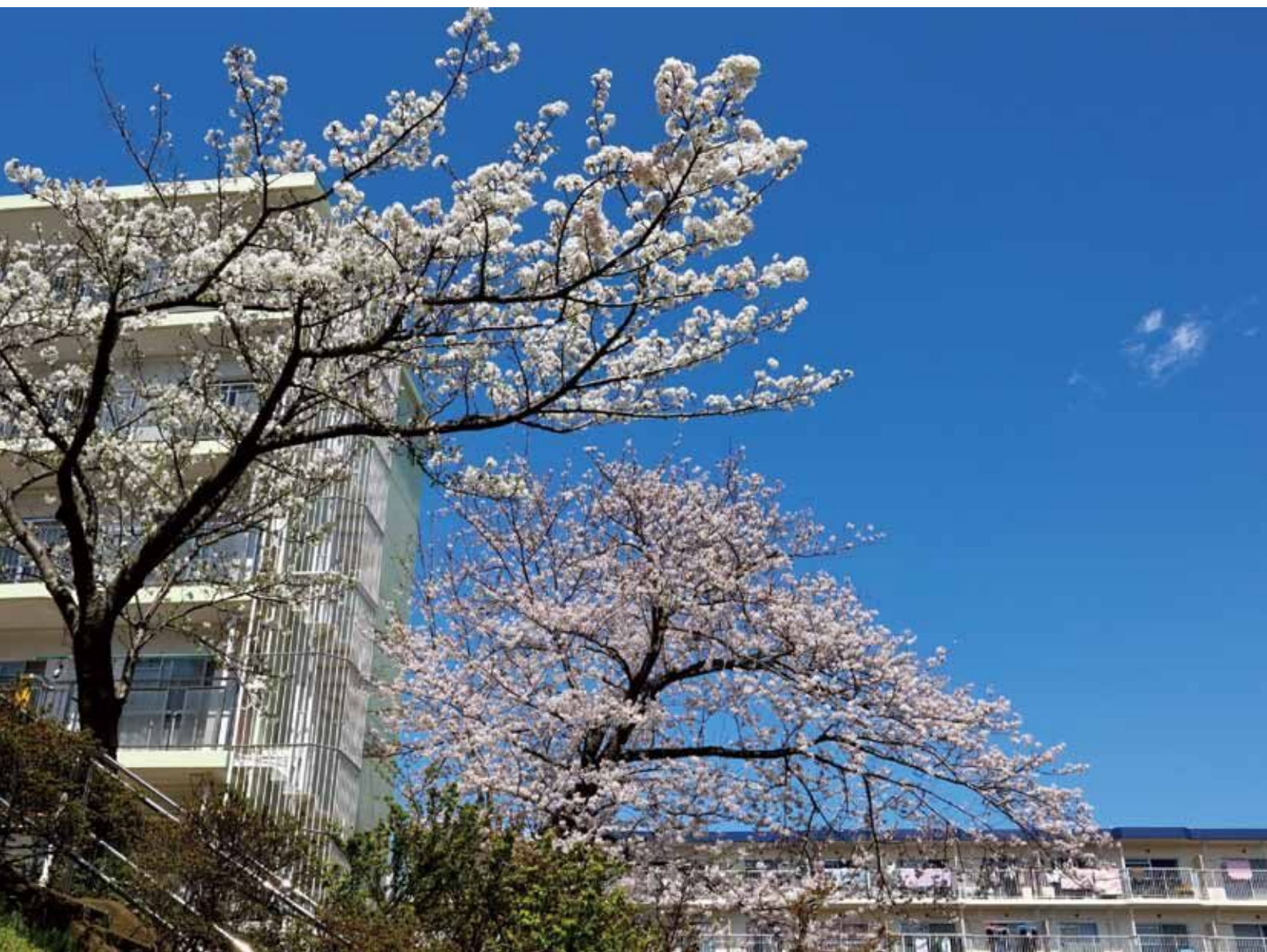


三浦の魅力 集めたい。伝えたい。

vol.14/54 「上宮田第5区 ～自分たちのことは自分たちでやり遂げよう」

令和4年度に三浦市区長会で実施した「すべて魅せます!三浦のふるさと54区知って写真展」で展示された各区の写真と紹介文を54回にわたって掲載しています。



市の人口

39,819人（世帯数:17,069世帯）

※令和6年4月1日現在

（令和2年国勢調査結果に基づく推計人口）

上宮田第5区は、三浦海岸駅の山側に位置する18棟の分譲マンション「三浦海岸ハイツ」です。駅だけでなく病院やスーパー、飲食店、公園や海なども徒歩圏内にあり、とても暮らしやすい環境です。豊富な社会人経験をお持ちの方が多く住まわれているため、「自分たちのことは自分たちでやり遂げよう」と自治活動を進めてきました。安易に業者に頼るのではなく、防災や環境整備などの自治活動に主体的に取り組んでいます。その結果、自治会費は安く抑えられ、住民同士の結束も強いです。今後も、区長、自治会、管理組合が一体となり、豊かで快適な住環境を築いていきたいと思いを。



「かなライド@mura」を実施中です

ライドシェアとは

一般ドライバーが自家用車を使い、有償で利用者を運ぶ新しいサービスです。

三浦市の夜のタクシー不足を解消！

「かなライド@mura」は、タクシーが不足する地域や時間帯において、タクシー会社の独立採算によるライドシェアの導入を目指して実施する実証実験です。

市では神奈川県と協力し、バス運行本数やタクシー稼働台数が減少する夜間（19時～25時）におい

て、市民の皆さまが安心して移動できる手段を確保する目的で行います。

実証実験は、4月17日(水)～12月16日(月)の8カ月間行う予定ですが、本格実施につなげるため、夜間の移動手段にお困りの方は、ぜひご利用をお願いします。

概要

「かなライド@mura」は、認定講習を受講し国に登録された一般ドライバーが自家用車を使い、有償で利用者を運ぶ新しいサービスです。乗車予約はGOアプリを使い、料金とルートは事前に確定し、キャッシュレスでお支払いいただきます。経路地の設定はできないため、友人と一緒に乗車した場合、ルート上の途中下車はできますが、ルート外の経路はできません。

事業を継続させるためには、ドライバーの確保も必要です。自家用車を使うこともあり、マナーを守ったご利用をお願いします。車内を汚したり傷つけ

たりした場合には、賠償をしていただく場合があります。

その他の概要は次のとおりです。

- 1 出発地：市内（駅構内はGOアプリの対象外地域です）
- 2 到着地：制限はありません。
- 3 利用者：どなたでも（GOアプリの登録が必要）
- 4 車両：ドライバー所有の自家用車（車両の両側面に右のマグネットシートを貼付）



安全・安心（タクシー会社による安全管理など）

- 1 タクシー会社による安全管理(運行管理・整備管理)
 - (1) ドライバー教育 国の認定講習など安全教育の実施
 - (2) 車両設備 ドライブレコーダー、車内カメラによるリアルタイム確認
 - (3) 遠隔点呼 運行前後のアプリを活用したアルコールチェックなどの実施
- 2 市が対人対物無制限の保険に加入
- 3 料金はタクシーと同等で事前に確定(現金は扱いません)
 - (1) 乗車地から目的地までの走行距離に応じて乗車前に料金が確定
 - (2) GOアプリで表示される金額+500円(迎車料金など)
 - (3) 有料道路を通るルートを選択された場合は、別途有料道路料金

簡単・便利(タクシーアプリ「GO」で完結)

「タクシー」を選択するか、「タクシー・ライドシェア」を選択するようになるため、「ライドシェア」のみを選択することはできません。

ドライバーも乗客も相互に評価する機能があります。



GOアプリのダウンロードはこちら

ライドシェアについて

現在、日本では次の2つの方法が認められています。

実証実験を通じて、時期や時間帯ごとの不足車両数を把握し、本格実施につなげていきたいと考えています。

	実証実験	本格実施
法制度	道路運送法第78条第2号 (自家用有償旅客運送制度)	道路運送法第78条第3号 (自家用車活用事業)
実施主体	三浦市	タクシー会社
運行管理・整備管理	タクシー会社に委託	タクシー会社
費用負担	利用料金のほか県・市の負担	利用料金による独立採算



詳細な情報を確認したい方は、市ホームページをご覧ください。

問合せ 政策課 (☎内線212)





鎌倉から室町期にかけて、三浦半島で栄えた三浦一族の鎮魂祭として行われる「道寸祭り」が今年も開催されます。

三浦一族のお家芸として長く伝えられている「笠懸」は、馬上からの的をめがけて矢を放つ「流鏑馬」「犬追物」と並ぶ我が国三大古弓馬術の一つです。この笠懸を、射手たちが人馬一体となり、荒井浜海岸を疾走し披露します。

第47回目の開催となる本年、三浦一族のお家芸である華麗な弓馬術をぜひご堪能ください。

第47回 笠懸 道寸祭り

日時 5月19日(日)
11時～ 供養祭
11時45分～ 笠懸 [(公社)大日本弓馬会・武田流]
※時間は予定であり、変動する場合があります。
※雨天の際は中止する場合があります。
お出かけの前にホームページなどで情報をご確認ください。

場所 油壺 荒井浜海岸

問合せ (一社)三浦市観光協会 (☎046-888-0588) [記事提供:もてなし課]

「こどもまんなか市民会議」の参加者を募集します!

こどもやこどもを支援する人たちが集まって、こどもに関する政策について話し合う「こどもまんなか市民会議」の参加者を募集します。

対象

①市内在住、在学の小学校5年生～中学校3年生(10人～15人程度※子ども部会への参加)



②高校生相当年齢～20代までのこども・若者(2人～3人)

応募締切 5月31日(金)

申込方法と詳細

市ホームページをご覧ください。

市ホームページQRコード

問合せ 子ども課 (☎内線316)



第37回勤労市民センターフェスティバル開催

センターを利用しているグループの皆さんが日頃の成果を発表して、楽しく触れあう交流の場です。皆さんのご来場をお待ちしています。

開催日 5月25日(土)、26日(日)

場所 勤労市民センター

内容

〔展示〕 いけばな、書道、パッチワーク作品、着物着付け、布草履・ホームカバー、絵手紙

〔発表・体験など〕

○5月25日(土) コーラス、オカリナ演奏、初心者囲碁教室、みんなで歌おう童謡唱歌、折り紙コースターづくり、盆踊り

○5月26日(日) 民謡、日本舞踊、コーラス、詩吟、ヨガ教室、着物ショー、茶道入門、健康チェックと医療相談

その他詳細はお問い合わせください。

問合せ 勤労市民センター (☎046-881-3766)

〔記事提供:市民協働課〕

令和6年度 予算のあらまし

令和6年度当初予算が、市議会第1回定例会での審議を経て成立しましたので、お知らせします。
 一般会計当初予算は、217億6,367万7千円、前年度に比べて19.4%の増加となっています。

また、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、426億1,477万9千円、前年度に比べて9.7%の増加となっています。

《令和6年度各会計予算総括表》

会計区分		令和6年度	令和5年度	比較	伸率
		千円	千円	千円	%
一般会計		21,763,677	18,221,487	3,542,190	19.4
特別会計	国民健康保険事業	5,611,898	5,507,010	104,888	1.9
	後期高齢者医療事業	1,045,071	912,807	132,264	14.5
	介護保険事業	6,001,149	5,871,337	129,812	2.2
	市場事業	421,453	717,938	△ 296,485	△ 41.3
	第三セクター等改革推進債償還事業	262,696	263,434	△ 738	△ 0.3
	小計	13,342,267	13,272,526	69,741	0.5
企業会計	病院事業	3,441,060	3,539,949	△ 98,889	△ 2.8
	水道事業	2,237,992	2,066,319	171,673	8.3
	公共下水道事業	1,829,783	1,742,017	87,766	5.0
	小計	7,508,835	7,348,285	160,550	2.2
合計		42,614,779	38,842,298	3,772,481	9.7

■一般会計

市の行政運営の基本的な経費にかかる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。

■特別会計

国民健康保険事業や介護保険事業など特定の事業を特定の収入(保険料など)でまかなう場合に一般会計から区別するために設けられる会計です。

■企業会計

民間企業と同じように、事業収入によって、事業全体をまかなう会計です。

予算の概要

令和6年度予算は、人口減少などの全国的な課題に加え、公共資産の維持・活用、地域経済の活性化のための基盤強化など、本市において想定される課題について、市の役割を果たし、持続可能な市政運営を行うため、行政改革を進め、身の丈財政を基本に、質の高い市民サービスの提供へつなげることを目的に、予算編成を行いました。

一般会計においては、子育て賃貸住宅購入費や新庁舎建設費などの大規模事業の影響により、約35億4千万円の増加となりました。

特別会計においては、市場事業が、施設整備計画の変更により、約3億円の減少となりました。

企業会計においては、水道事業が、老朽管の更新などの影響により、約1億7千万円の増加となりました。

一般会計

《令和6年度一般会計予算 歳入》

科目		令和6年度	構成比	令和5年度	比較	伸率
		千円	%	千円	千円	%
自主財源	市税	5,337,853	24.5	5,401,539	△ 63,686	△ 1.2
	使用料及び手数料	172,650	0.8	154,614	18,036	11.7
	寄附金	1,010,050	4.6	1,225,051	△ 215,001	△ 17.6
	繰入金	1,111,673	5.1	491,191	620,482	126.3
	諸収入	207,800	1.0	195,079	12,721	6.5
	その他	143,780	0.7	56,011	87,769	156.7
小計		7,983,806	36.7	7,523,485	460,321	6.1
依存財源	地方譲与税	120,748	0.6	116,730	4,018	3.4
	地方消費税交付金	971,000	4.5	1,050,000	△ 79,000	△ 7.5
	地方特例交付金	169,018	0.8	19,924	149,094	748.3
	地方交付税	5,127,209	23.6	5,089,345	37,864	0.7
	国庫・県支出金	4,384,950	20.1	3,668,470	716,480	19.5
	市債	2,796,446	12.8	607,633	2,188,813	360.2
	その他	210,500	0.9	145,900	64,600	44.3
小計		13,779,871	63.3	10,698,002	3,081,869	28.8
合計		21,763,677	100.0	18,221,487	3,542,190	19.4

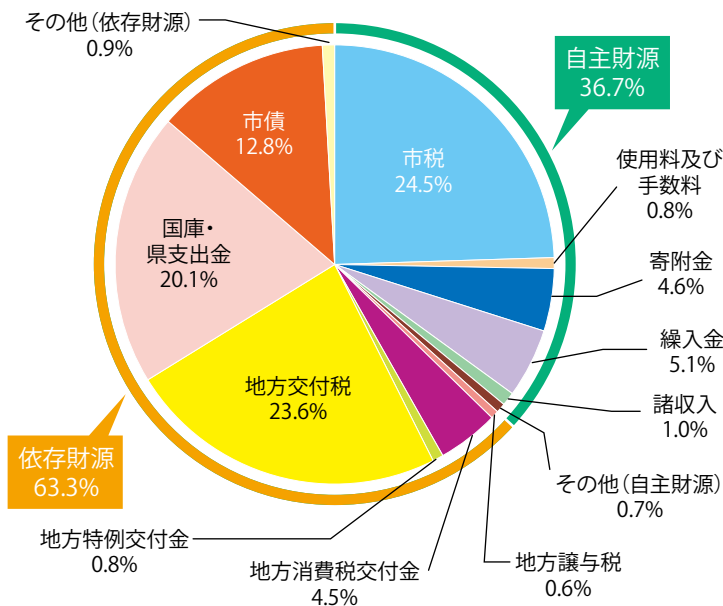
歳入において、財政運営の根幹である市税については、定額減税の影響により市民税の減少などを見込み、市税全体として約6千4百万円の減少となりました。

寄附金の減少は、主にふるさと納税寄附金の減少によるものです。

地方特例交付金の増加は、定額減税の実施に伴う国からの交付金の増加によるものです。

市債の増加は、子育て賃貸住宅の購入費や新庁舎等の建設費にかかる地方債発行額の増加によるものです。

《一般会計予算 歳入の内訳》



■自主財源

市が自ら調達できる財源で、この割合が高いほど自主的な財政運営ができます。

■依存財源

国や県から交付されたり、借り入れたりするお金です。

■地方交付税

すべての市区町村が一定水準の行政サービスを提供することができるよう、国が徴収した所得税、法人税、消費税などから、市の財政状況に応じて交付されるお金です。

■地方消費税交付金

地域福祉の充実などのため、消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、市町村に交付されるものです。

■市債

大きな事業をするために、国や金融機関より借り入れるお金。いわゆる借金です。

《令和6年度一般会計予算 歳出(目的別)》

科目	令和6年度		令和5年度		比較		伸率	
	千円	%	千円	千円	千円	%		
議会費	184,181	0.8	177,471	6,710	3.8			
総務費	5,869,127	27.0	3,169,172	2,699,955	85.2			
民生費	6,704,072	30.8	6,507,743	196,329	3.0			
衛生費	2,344,422	10.8	2,282,420	62,002	2.7			
農林水産業費	421,722	1.9	356,608	65,114	18.3			
商工費	240,886	1.1	231,633	9,253	4.0			
土木費	2,424,344	11.1	1,741,087	683,257	39.2			
消防費	837,503	3.9	941,189	△103,686	△11.0			
教育費	904,080	4.2	904,659	△579	△0.1			
災害復旧費	7	0.0	8	△1	△12.5			
公債費	1,783,333	8.2	1,859,497	△76,164	△4.1			
予備費	50,000	0.2	50,000	0	0.0			
合計	21,763,677	100.0	18,221,487	3,542,190	19.4			

歳出については、目的別では主に民生費と総務費が、性質別では主に扶助費と普通建設事業費がそれぞれ増加していますが、これは主に、生活保護費の増加と新庁舎建設を含む市民交流拠点整備事業による事業費の増加によるものです。

目的別における総務費、性質別における人件費の増加は、主に定年延長に伴う退職手当の増加によるものです。

性質別における物件費の増加は、主に情報システムなどの整備に係る事業費の増加によるものです。

《令和6年度一般会計予算 歳出(性質別)》

科目	令和6年度		令和5年度		比較		伸率	
	千円	%	千円	千円	千円	%		
人件費	3,085,869	14.2	2,827,981	257,888	9.1			
物件費	3,028,785	13.9	2,867,895	160,890	5.6			
維持補修費	130,543	0.6	134,529	△3,986	△3.0			
扶助費	4,059,656	18.6	3,939,207	120,449	3.1			
補助費等	2,028,046	9.3	1,973,061	54,985	2.8			
普通建設事業費	3,959,508	18.2	965,022	2,994,486	310.3			
災害復旧事業費	7	0.0	8	△1	△12.5			
公債費	1,783,333	8.2	1,859,497	△76,164	△4.1			
積立金	566,955	2.6	520,333	46,622	9.0			
貸付金	11,200	0.1	12,640	△1,440	△11.4			
繰出金	3,059,775	14.1	3,071,314	△11,539	△0.4			
予備費	50,000	0.2	50,000	0	0.0			
合計	21,763,677	100.0	18,221,487	3,542,190	19.4			

■目的別歳出

目的別歳出は、経費を各行政目的別に分類したものです。

■性質別歳出

性質別歳出は、経費をそれぞれの経済的性質を基準に分類したものです。

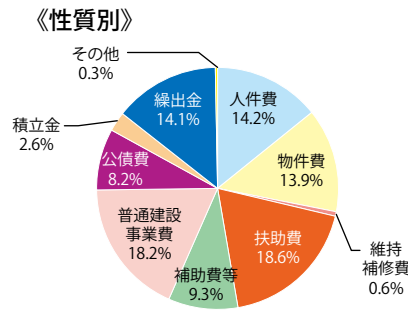
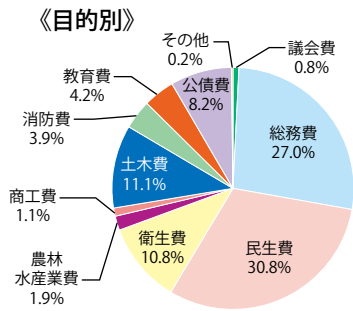
■人件費

市の職員の給与や議員報酬などに要する経費のことです。

■物件費

市役所・学校などの消耗品費や光熱水費、備品購入費、電算事務などの委託料が該当します。

《一般会計予算 歳出の内訳》



■扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費です。

■公債費

市債(借金)の元金の返済および利子の支払に要する経費です。

特別会計・企業会計

■国民健康保険事業

国民健康保険税については、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、標準保険料率に準じた税率設定としています。

歳入予算である国民健康保険税は、被保険者数の減少により、対前年度比896万4千円(0.7%)の減少となっています。

歳出予算では、1人当たり医療費の増加などにより、保険給付費が1億5,348万7千円(4.2%)の増加となり、それに伴い、歳入予算の県支出金は1億2,131万7千円(3.2%)の増加となりました。

■後期高齢者医療事業

歳入予算の特徴としては、保険料が8億1,285万1千円で、歳入予算の77.8%を占めています。

歳出予算の特徴としては、広域連合納付金10億2,353万3千円で歳出予算の97.9%を占めています。

その主なものは市が徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料納付金となっています。

■介護保険事業

歳入予算の特徴としては、保険料の基礎となる月額基準額を令和6年度から令和8年度までの間、6,600円に改定し、保険料は12億1,030万3千円を計上しました。

歳出予算の特徴としては、保険給付費について、第9期介護保険事業計画において介護給付費を推計し、56億5,628万6千円を計上しました。これは歳出総額の94.3%を占めています。

介護給付費は増加が続いており、前年度比1億1,104万8千円(2.0%)の増加となりました。なお、算定の基礎とした被保険者数は15,943人、認定者数は3,646人です。

■市場事業

歳入予算の特徴としては、市場使用料や水産施設使用料など、使用料及び手数料4億2,145万3千円を計上しております。

また、繰入金が1億3,006万4千円となり、前年度比4,145万6千円(46.8%)の増加となりました。

歳出予算の特徴としては、施設費が施設整備計画の変更により2億7,247万6千円となり、前年度比2億9,965万6千円(52.4%)の減額となりました。

■第三セクター等改革推進債償還事業

歳入予算としては、財産収入が2,030万1千円となり、前年度比2千円(0.0%)の増加となりました。

一般会計からの繰入金は2億4,239万3千円となり、前年度比74万円(0.3%)の減少となりました。

歳出予算としては、第三セクター等改革推進債を償還するための公債費2億6,219万6千円を計上しました。

■病院事業

収益的収入予算は、前年度比5億2,102万6千円(16.4%)の減少となりました。これは、患者数の減に伴う入院収益および外来収益が減少したことが主な要因です。収益的支出予算は、前年度比1億7,206万円(5.4%)の減少となりました。これは、看護師の減による給与費が減少したことが主な要因です。

資本的収入予算は、前年度比748万7千円(2.4%)の増加となりました。これは、建物関係整備に伴う企業債の借入が増加したことが主な要因です。資本的支出予算は、前年度比7,317万1千円(19.5%)の増加となりました。これは、企業債償還金が増加したことが主な要因です。

■水道事業

収益的収入予算は、前年度比1,725万5千円(1.2%)の減少となりました。これは他会計補助金の減少が主な要因です。収益的支出予算は、前年度比3,079万4千円(2.2%)の減少となりました。これは配水及び給水費の減少が主な要因です。この結果、386万7千円の純利益となりました。

資本的収入予算は、前年度比2億5,569万円(110.6%)の増加となりました。これは企業債の増加が主な要因です。資本的支出予算は、主に老朽管更新事業の工事費の増加により、前年度比2億246万7千円(31.7%)の増加となりました。

■公共下水道事業

収益的収入予算は、前年度比1億1,221万円(16.6%)の増加となりました。これは、他会計補助金の増加が主な要因です。収益的支出予算は、前年度比1億1,615万5千円(17.0%)の増加となりました。これは、委託料の経費が増加したことが主な要因です。

資本的収入予算は、前年度比3,208万2千円(3.1%)の減少となりました。これは、企業債の減少が主な要因です。資本的支出予算は、前年度比2,838万9千円(2.7%)の減少となりました。これは、企業債償還金の減少が主な要因です。

『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！



みんなの
おうちに
太陽光

グループパワーで、かしくチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。

神奈川県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始しています。「みんなのおうちに太陽光」は多くの人と一緒に安心して「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入、設置できる共同購入キャンペーンです。さらに電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。詳しくは、右記のURLか二次元コードから専用WEBサイトをご覧ください。

参加募集期間 8月28日(水)まで
専用WEBサイト
(<https://group-buy.jp/solar/kanagawa/home>)



神奈川県 みんなのおうちに太陽光

検索

問合せ 神奈川県 みんなのおうちに太陽光事務局
(☎0120-216-100 (固定電話・携帯電話))

※受付時間は10時～18時(土・日・祝日除く)

〔記事提供：環境課〕

まずは
無料登録!

登録から調査の申込み・購入までの流れ



3.調査申込時に3,000円(税込)をお支払いいただけますが、最終的なご契約の有無にかかわらず追ってお返しいたします。

各種無料相談のご案内 (6月)

相談名	日にち	時間	会場	問合せ先	相談担当者
法律相談	12日(水)	13:00~15:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	弁護士
	25日(火)		初声市民センター2階集会室		
	28日(金)	10:00~12:00	三浦市社会福祉協議会安心館	046-888-7347	
行政相談	7日(金)	13:00~15:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	行政相談委員
住まいの相談	13日(木)	14:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	建築士 建築大工技能士
登記測量相談	18日(火)	14:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	司法書士 土地家屋調査士
行政書士相談	25日(火)	13:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	行政書士
成年後見相談	26日(水)	13:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	行政書士
宅地建物相談	27日(木)	13:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	宅地建物相談員
女性相談	12日(水)	10:00~15:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 311	女性相談員
	26日(水)				
犯罪被害者相談	21日(金)	9:00~12:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 231	専門相談員
消費生活相談	毎週木曜日 (祝日は順延)	9:30~15:30	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線 313	消費生活相談員
教育相談	月~金 (祝日を除く)	9:00~16:00	教育相談室・相談指導教室	046-881-3380	教育相談員
		8:30~17:15	市役所第2分館2階学校教育課	内線 419	指導主事
一般相談	月~金 (祝日を除く)	8:30~17:15	市民サービス課お客様センター	内線 319	担当職員
出張職業相談	14日(金)	13:30~17:00 (受付終了16:30)	勤労市民センター	内線 77344	ハローワーク 横須賀職業相談員

※相談はいずれも無料です。法律相談～犯罪被害者相談は予約制(定員・締切有)で、5月10日(金)から予約を受け付けます(6月28日(金)の法律相談、女性相談は予約開始日前でも可)。出張職業相談は、新卒の方以外どなたでも相談できます。

※人権相談は、電話相談のみんなの人権110番(電話番号0570-003-110)をご利用ください。

ごみとリサイクルに関するお知らせ

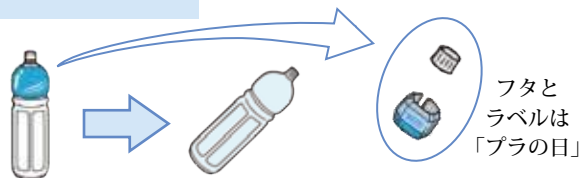
ペットボトルの出し方のご案内です

ペットボトルを捨てる際に、以下のルールを守っていただくことが有効な資源化（リサイクル）につながります。皆さまのご協力をお願いします。

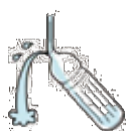


このマークを
チェック!!

- ① ペットボトルの「フタ」と「ラベル」を取り外す
※フタとラベルはプラ製容器包装の日に出してください。



- ② 中を空にして、軽くすすぐ。
※中に飲み残しや吸い殻などが入ってないか確認するため、つぶさないで出してください。

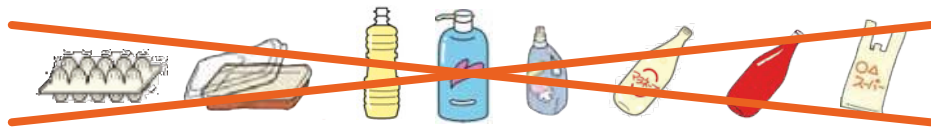


- ③ 無色透明の袋に入れて、口をしっかりしばってからごみ収集場所に。

ペットボトルだけで出してください
※二重袋で出さないで



プラ製容器包装は入れないでください!



このマークを
チェック!!

※ビンや缶は、「びん缶の日」に出してください

※先日、注射針やT字カミソリなどの危険物が入っているペットボトルが混入していました。危険物は絶対にペットボトルには入れないでください。

第5水曜日の古着古布、蛍光管類、破碎できないごみの収集はありません

5月29日(水)は第5水曜日となるため、全ての地区において、「古着古布、蛍光管類、破碎できないごみ」の収集はありません。三崎地区は「不燃ごみ」の収集もありませんので、「枝木草葉類」のみの収集となります。南下浦地区は「びん缶、

金物類」、初声・南下浦/初声地区は「プラスチック製容器包装」のみの収集となります。詳しくは「ごみと資源の分別収集カレンダー」をご参照ください。

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

5月30日(木) [ごみゼロの日] から6月5日(水) [環境の日] までの1週間は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。市でも関係機関や市民の皆さまの協力をいただき、不法投棄防止のパトロール活動を行います。

もし、捨てている人を見かけたら、その人の特徴（身長、服装、眼鏡の有無など）や、車両のナ

ンバー、色、形を確認して警察へ通報してください。（三崎警察署 ☎046-881-0110）
投棄者に直接注意することは危険ですので、声はかけないようにしてください。



不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の罰則が科されます。

問合せ 廃棄物対策課(☎内線291)

市役所の電話・FAX

☎ 046-882-1111
FAX 046-882-1160

お知らせ

南下浦出張所が移転します

南下浦出張所は、南下浦コミュニティセンター（チェルSeaみうら）の完成に伴い、7月1日(月)から同施設内にて業務を開始します。現在の南下浦出張所は、6月28日(金)に出張所移転作業の実施に伴い業務を休止するため、6月27日(木)をもって業務を終了します。

問合せ 南下浦出張所(☎046-888-1111)

人権特設相談所の開設
(予約制)

市では、6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて、人権特設相談所(予約制)を開設します。

偏見、差別、悪質な嫌がらせ、各種ハラスメント、DVなどさまざまな人権問題でお悩みではありませんか。この機会にぜひ相談してください。(5月10日(金)から予約開始)

日時 6月3日(月) 13時30分～15時30分
場所 市役所別棟2階市民相談室

問合せ 市民サービス課お客様センター
(☎内線319)

三浦市社会教育講座

工芸講座「レジン(樹脂)で作るペンダントヘッド」

日時 5月25日(土) 13時30分～15時

場所 初声市民センター

内容 オリジナルのペンダントヘッドを2つ作ります。(直径3～3.5センチメートル)

講師 秋元 麻衣氏(LEDレジンアクセサリー認定講師)

対象 市内在住・在勤の方

定員 10人(先着順)

持ち物 エプロン、筆記用具

受講料 2,500円

申込み・問合せ 5月8日(水)から電話または直接、初声市民センターにお申し込みください。(日曜日を除く)(☎046-888-1626)

「三浦市中小企業信用保証料補助金交付制度」の実施について

市では、中小企業の経営安定および発

展を図るため、神奈川県中小企業制度融資(小口零細企業保証資金、小規模クレジット融資、創業支援融資、事業承継関連融資、事業振興融資)を活用し、神奈川県信用保証協会から保証決定を受けた中小企業者の皆さまを対象に、払い込まれた信用保証料の一部(保証料全額の2分の1以内、限度額5万円)を補助する事業を実施しています。どうぞご利用ください。

申請期限 信用保証料を払い込んだ日から4カ月以内(創業支援融資は10カ月以内)

問合せ

補助について:もてなし課(☎内線77344)

融資について:各金融機関融資窓口

5月31日は

固定資産税(1期)
軽自動車税

の納期限です。

口座振替なら便利で確実、安心です。
市税の納付は、
口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課(☎内線244・245・249)

空き家バンクの登録について

市では、空き家の情報を希望者に提供する、空き家バンクを実施しています。市内で空き家を所有されている方は、ぜひ空き家バンクにご登録ください。今は住んでいても、近く空き家になってしまう物件も対象としています。ご登録いただきました物件は、市のホームページのほか全国版空き家バンクにも掲載されます。

現在、市外の方から移住を目的とした空き家の問い合わせが寄せられておりますが、登録物件が少ない状態です。登録に費用はかかりませんので、お気軽に相談してください。

都市計画課(☎内線274)

自然観察会の開催について

名向崎緑地を歩いて一緒に自然観察をしましょう。

日時 5月26日(日) 10時～12時(小雨延期:予備日は6月1日(土))

観察地 名向崎緑地(集合場所:名向小学校前集合)

募集 5月7日(火)から環境課にて電話受付(定員20人に達し次第で締め切り)

参加費 無料

講師 三浦の自然を学ぶ会、三浦ホタル

の会

服装 動きやすい服装(帽子、長袖、長ズボン、手袋(軍手)、運動靴)

持ち物 飲物、タオル、筆記用具

*散策路の一部に高低差がある急な斜面を通行しますので、参加希望の方は十分に検討いただいたうえでお申し込みください。

問合せ 環境課(☎内線289)

緑化ボランティアの
新規募集について

季節の花や緑をととして活動の輪をひろげませんか!

現在、市内10箇所緑化ボランティアによる「花とみどりのモデル事業(フラワーロード)」を実施し、花と緑のまちづくりの普及啓発活動を推進しています。また、新たにこの活動にご賛同いただける個人、団体などを募集していますので、ご興味のある方はお問い合わせください。

問合せ 環境課(☎内線297、Eメール kanky0101@city.miura.kanagawa.jp)

浄化槽をお使いの皆さまへ

○浄化槽の管理者が変わった場合(転居など)

浄化槽を設置している家にお住まいの方(世帯主)や事業者(主)に変更があった場合、「浄化槽管理者変更報告書」を提出してください。

○浄化槽の維持管理について

浄化槽を使用する場合、浄化槽法に基づき「法定検査」「保守点検」「清掃」を実施することが義務付けられています。

○次の場合は手続きが必要です。

- ・浄化槽の使用を開始した場合
- ・浄化槽を廃止した場合(公共下水道に接続するなど浄化槽を使用しなくなった場合)

- ・浄化槽の使用を休止する場合(概ね一年以上)

各種届出様式および維持管理については、県ホームページにも掲載しています。



手続きについて



維持管理について

詳しくは神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課までお問い合わせください。

◎同課では、現在、浄化槽の台帳整備を行っています。電話などで確認の際にはご協力をお願いします。

届出・問合せ 神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課
(☎046-882-6811) [記事提供:環境課]

かなテラス カレッジ (対面講座・春期) 募集について

女性を取り巻く社会の現状について学び、地域社会の課題を発見し解決するための手法を身に付けます。

日時 6月1日、15日、29日、7月6日、20日 (いずれも土曜・全5回)

10時～15時30分 (お昼休み12時～13時)

対象者 地域活動・社会活動に参画する意欲を持つ女性

定員 30人程度 (申し込み多数の場合は抽選)

受講料 1,500円 (全5回分)

場所 かなテラス (県藤沢合同庁舎2階)

申込方法 5月21日(火)17時までに「かなテラスホームページ」から電子申請または電話にて申込み

問合せ かなテラス参画推進課

(☎0466-27-2115)

神奈川県司法書士会からのお知らせ

神奈川県司法書士会では、4月からスタートした相続登記申請義務化のお知らせとともに、相続登記の推進に積極的に取り組んでいます。

相続登記は、今や社会問題となっている所有者不明土地や空き家問題解決のために必要です。相続登記をしないことにより10万円の過料の適用対象となることもあります。相続登記でお困りの方は、相続登記の専門家でもある司法書士への相談電話(以下)もごさいます。

小さな不安も今のうちに取り除いておけば安心です。どんな些細な相談でも構いません。皆さまのお電話をお待ちしています。

相談料 無料 (通話料は相談者負担)

受付時間 平日の13時～16時

※場合により地域外の司法書士が対応することがあります。

電話相談先・問合せ 「司法書士 相続・遺言ホットライン」(三浦市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦郡) (☎050-5212-0628)

[記事提供: 税務課]

内閣府からののお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000メートルの区域内および国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、4月12日に市内の一部の区域を特別注視区域として指定し、5月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設などの機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほ

か、「特別注視区域」内において面積が200平方メートル以上の土地・建物を売買などする際には事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

【特別注視区域】

武山駐屯地、武山高射教育訓練場、横須賀海軍施設を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

問合せ 内閣府重要土地等調査法コールセンター (☎0570-001-125 (平日9時30～17時30分))

※ホームページは

<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

または

「内閣府 重要土地」

で検索



枚、申請の月によって交付枚数が異なります)

対象者 前年度本人市民税非課税の65歳以上の方で寝たきりの状態が6カ月以上続いている方 (在宅に限る)

問合せ 高齢介護課 (☎内線352)

高齢者はり・きゆう・マッサージ施術費助成事業

健康の保持増進のために、はり・きゆう・マッサージの施術費の一部を助成しています。

助成金額 1枚1,000円相当 (年最大2枚、申請の月によって交付枚数が異なります)

対象者 前年度本人市民税非課税の満75歳以上の方で、医療の給付(針・灸)が行われていない方

問合せ 高齢介護課 (☎内線352)

プレママパパ体験 Day ～母親父親教室～

赤ちゃんを迎える準備ははじめませんか
日時 6月15日(土) 9時30分～11時50分 (受付9時20分)

場所 健康ぷらっと (三浦合同庁舎2階)

対象 妊婦さんとその家族

内容 赤ちゃんのお風呂の入れ方(実習)、栄養と歯科の話、助産師の話など
持ち物 母子健康手帳、筆記用具・子育てガイドブック

※申し込みは6月10日(月)まで、定員は12組です。

申込み・問合せ 子ども課 (☎内線335)

国民年金保険料免除制度 (全部、一部)・納付猶予制度・学生納付特例制度

保険料の納付が困難なときは、最大2年1カ月までさかのぼって申請することができます。保険年金課または出張所で申請してください。万が一の障害年金請求などに備えて、申請はお早めをお願いします。

持ち物 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの。個人番号カード以外の場合は、官公署発行の身分証明書(顔写真付き1点、なし2点)もご持参ください。

離職の場合: 雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など

学生納付特例制度申請の場合: 学生証または在学証明書(申請年度の在学が確認できるもの)

※マイナポータルからもスマートフォンなどで24時間365日申請できます。処理状況や申請結果も確認できます。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

問合せ 保険年金課 (☎内線302)

福祉のひろば

価格高騰重点支援給付金について

【住民税均等割のみ課税世帯給付金について】

令和5年12月1日において、市内に住民登録がある方で構成される世帯で、令和5年度分の住民税が「均等割のみ課税の方」または「均等割のみ課税の方と住民税非課税の方」で構成される世帯について、1世帯あたり10万円を支給します。※7万円の給付をしている世帯は対象外になります。

【低所得の子育て世帯給付金(こども加算)について】

「令和5年度価格高騰重点支援給付金(7万円)世帯」および「住民税均等割のみ課税世帯」について、18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童1人あたり5万円を支給します。

対象と思われる世帯には、4月中旬から確認書などを送付しています。

申込期限 7月19日(金)(当日消印有効)

詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

問合せ 価格高騰重点支援給付金コールセンター(福祉課内) (☎内線541・542・543・544)

寝たきり高齢者出張理容サービス事業

理容店に行き散髪することが困難な寝たきり高齢者の方に、出張理容サービス利用券を交付しています。

助成金額 1枚2,000円相当(年最大6

国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は国民年金（第1号被保険者）の方が将来の年金にゆとりをプラスするため、自分で入る公的な個人年金です。

- ①生涯受け取れる終身年金が基本。
 - ②年金額は確定、掛金額も一定。
 - ③税制上の優遇、掛金は全額所得控除。家族の掛金も控除。受け取る年金も公的年金控除の対象。
 - ④万が一の時は家族に一時金（保証期間付きのタイプに限ります）。
 - ⑤自由なプラン設計。
- ※国民年金基金が付加年金を代行しているため、基金に加入する方は付加年金を納める必要がなくなります。
- 申込み・問合せ** 全国国民年金基金（☎0120-65-4192）〔記事提供：保険年金課〕

認知症家族のつどいオレンジ会のご案内

認知症の方を介護している家族が集まり、介護の相談や情報交換を行います。日頃の介護の不安や悩みを語り合います。

- 日時** 5月23日(木) 13時30分～15時
場所 市民交流センター ニナイテ 研修室
対象 現在、認知症の方を介護している方、身近に認知症の方を介護している方がいる方など
申込締切 5月17日(金)
 ※参加される場合はご連絡ください。
申込み・問合せ 地域包括支援センターおまかせ（☎046-876-7557）〔記事提供：高齢介護課〕

メンタルヘルス・もの忘れ相談のご案内

- 精神科医による相談（予約制・秘密厳守）
 うつ・不眠・ひきこもり・アルコール・薬物・統合失調症などの病気・もの忘れ・認知症の相談に応じます。（自身のこと・家族の対応）
日時 5月15日(水)
 ※午前中となります。
- 福祉職や保健師による相談（随時受付）
申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課（☎046-882-6811）

酒害相談のご案内

- 酒害相談（予約制・秘密厳守）
 アルコールによる問題でお困りの方の相談（自身のこと・家族のこと）に、県から委嘱された酒害相談員が応じます。
日時 5月13日(月) 15時～

会場 三浦合同庁舎4階401会議室
申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課（☎046-882-6811）

みんなのひろば

シーボーンアート体験会

海の漂流物でアート作品を作ってみませんか？作品の数だけ海がきれいになります。

日時 5月12日(日)午前の部10時～12時
 午後の部13時～15時
場所 城ヶ島ダイビングセンター
対象 5歳以上
定員 5人（先着順）
費用 1,100円
持ち物 飲み物、タオル、作品を持ち帰る袋
申込方法 尚永（☎046-882-0700、Eメールinfo@jdc-net.jp）

加来徹バリトンリサイタル

日時 6月2日(日) 開場13時30分、開演14時
場所 (公財)横須賀三浦教育会館2階ホール
出演 加来徹(バリトン)、松岡あさひ(ピアノ)
入場料 3,000円
定員 80人
 ※予約後のキャンセルは代金をお支払いいただきます。
 ※未就学児は入場できません。
 ※当日券はありません。
予約・問合せ (公財)横須賀三浦教育会館（☎046-824-0683、月～金曜日の9時～17時）

ZUMBAフィットネス無料体験会

アップテンポの楽しい曲で、誰でもできるダンスフィットネスです。初心者、シニア、子連れママ大歓迎!!

日時 5月16日(木) 12時15分～
場所 潮風アリーナ 研修室
講師 大滝由美子
対象 小学生～シニア（80歳くらいまでの方）
定員 30人
費用 無料

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、スニーカー
問合せ 大滝（☎090-9167-0619、Eメールbigfallotaki@gmail.com）

三崎下町一斉清掃活動にぜひご参加ください！

日時 5月17日(金) 14時30分～16時
 （荒天の場合は翌週金曜の同時刻）
集合場所
 ●日の出・入船・仲崎・花暮・西海上の各区民と、その各区の区域内にある本会の会員や事業所の方は、各区民会館前に集合。
 ●宮城・西浜の区民と、その各区の区域内にある本会の会員、うらり周辺の方は、丸魚の駐車場に集合。
 ●新港周辺の水産、市場、漁業等の本会会員と、その他の事業所の方は、三崎朝市会場前に集合。
問合せ 三崎下町環境美化の会事務局（☎090-9329-0700）

5月・6月の海岸清掃

どなたでも、ご参加いただけます。直接、集合場所へお越しください。

- (1) 諸磯の海
日時 5月18日(土) 9時～
場所 諸磯区民会館横（浜諸磯バス停）
- (2) 三戸浜ビーチクリーン
日時 6月1日(土) 9時～
場所 三戸浜 火の見櫓前
- (3) 城ヶ島の海岸清掃
日時 6月2日(日) 9時～
場所 「城ヶ島」バス停
- (4) 油壺クリーンウォーク
日時 6月9日(日) 9時～
場所 市営油壺駐車場（油壺温泉バス停）
問合せ 大森（☎090-8312-6222）



三浦市民の健康づくりの場

健康ぶらっと

☘ 問合せ 健康づくり課 ☎内線 370~374

健康づくり事業のお知らせ

みうらみんなのごはん塾

~仲間と学んで、調理して、試食して~ (食生活改善推進員養成講座)

対象：1年間(12回通して)参加できる市民の方

時間：9時30分~13時(調理実習7回あり)

9時30分~12時(講義のみ)

場所：三浦合同庁舎, 11月6日(水)のみ潮風アリーナ

申込み：健康づくり課に電話 **毎年好評! 急げ!** かぼっちゃん

5月20日(月)締切り

日程

5月29日(水)	9月4日(水)	11月6日(水)
6月26日(水)	9月25日(水)	11月26日(火)
7月24日(水)	10月8日(火)	12月17日(火)
8月20日(火)	10月22日(火)	1月22日(水)

チャレンジ! 健康づくりセミナー

3~6回継続して参加することで内臓脂肪・体重の減少を目指していく教室です。

専門職があなたの頑張りをサポートします!

★主な内容★

- 体組成計で内臓脂肪レベルや筋肉量を確認
- 健診・計測結果の解説 ○グループワーク
- 栄養の講義 など



【日程】 5月7日(火) 6月4日(火) 7月5日(金)

時間：9時30分~11時30分

場所：健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

対象：30~74歳の市民の方

申込み：健康づくり課へ電話 ★随時受付中

上記日程の他に、健康づくりセミナー参加者限定の運動教室あり!

みうら ウキウキ

ラジオ体操サマ会

日時：5月22日(水) 9時45分~10時

場所：健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

新しい環境には慣れてきましたか?

体を動かしてリフレッシュしましょう!

申込みは不要!誰でも気軽に参加できます。



ぶらっと健康相談 無料です!

『血管年齢』『貧血』『骨健康度』の目安を測定します。ほかに、管理栄養士による食事(栄養)相談や歯科衛生士による歯科相談も同時に実施します!

★完全予約制【各日程 定員18人(先着順)】★
健康づくり課まで電話にてご予約ください。

日時	場所
5月15日(水) 13時10分~15時10分	健康ぶらっと (三浦合同庁舎内2階)
5月31日(金) 9時10分~11時10分	初声市民センター
6月17日(月) 9時10分~11時10分	健康ぶらっと (三浦合同庁舎内2階)



5月31日は『世界禁煙デー』

たばこは、がんや循環器疾患、呼吸器疾患、歯周病など多くの病気のリスクを高めます。

禁煙は失敗しても損はありません。失敗してもまたチャレンジすればいいのです。まずは「とりえずやってみる」という気軽な気持ちで、禁煙に取り組んでみましょう。たばこは依存物質であるニコチンを含むため、意思だけではやめられない場合もあります。そんな時は禁煙外来も活用してみましょう!

禁煙外来実施医療機関

- ★三浦メディカルクリニック ★三浦中央医院
- ★矢島内科医院 ★三浦海岸つばさクリニック

ご存じですか?

喫煙 → 歯周病 → 糖尿病

喫煙は歯周病リスクを高め、さらに、歯周病は糖尿病のリスクを高めます。

20歳以上の三浦市民は、**歯科健診(歯周病検診)が無料!**

日程	場所
6月5日(水)	三浦合同庁舎2階
6月24日(月)	初声市民センター

各日程とも受付は、9時~11時30分

昭和19年4月1日~

昭和20年3月31日生まれて、自身の歯が20本以上ある方にはプレゼントがあります!

三浦市立病院

「はじめまして」

看護師 おがわ はなみ 小川 花美 かわの ひなた 河野 暖



市民の皆さまこんにちは。令和5年4月に入职しました看護師の小川花美と河野暖です。自己紹介をさせていただきます。

私（小川）は、結婚を機に三浦に移住してきました。日々、たくさんの患者さんと話す機会があり、皆さん、地元愛が強く、三浦の良い事をたくさん教えてくれて、市民皆さんの温かさを肌で感じています。業務に追われることもありますが、患者さんからの「ありがとう」を言われた時や笑顔を見られたとき、「看護師になって良かった」とやりがいに繋がっています。病棟でお

会いした時には声をかけてもらえたら嬉しいです。私（河野）は、3階の内科病棟に勤務しています。病棟には、肺炎や脳梗塞、またコロナウイルスやインフルエンザなどさまざまな患者さんが入院されています。入院されている方は高齢者が多く、病気のことだけではなく日常生活のお手伝いも大切な仕事だと一年を通して学ぶことができました。患者さん一人一人とゆっくり時間をかけて関わるのが好きなので、髭剃りや爪切りなどの日常生活のお手伝いする時間を作れるよう心掛けて働いています。これからも患者さん一人一人と関わる時間を大切に、看護を提供していきたいです。

「三浦市立病院看護フェスティバル」を開催します！

ナイチンゲールの生誕にちなんだ「看護の日」の催しとして看護フェスティバルを開催します。
日時 5月16日（木）9時～12時
場所 市立病院玄関ホール

参加費 無料。どなたでも参加できます。
内容 血圧・体脂肪測定、栄養相談など
問合せ 市立病院看護部（☎046-882-2111 内線5559）

三浦市国保人間ドック・七福神ドックについてお知らせです！

令和6年度三浦市国保人間ドック・七福神ドックが5月7日（火）から開始となります。また、ご希望により別費用で脳ドック・骨ドック・前立腺がん検診等オプション検診も受けられます。

予約受付時間 月～金曜日（祝日を除く）の8時30分～16時30分（窓口・電話にて受付）

※特定健診対象の方には4月中旬に受診券が送られています。（なごみ健診は受診券なし）

※予約状況によりご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

申込み・問合せ 市立病院医事課（☎046-882-2111 内線5121）

MAY		5月の救急当番医院		(5月1日～6月10日分)		
診療時間 18時～21時 (月曜日～金曜日)		■変更になる場合がありますので、受診の前に必ず当番医院にお問い合わせください。 ■診療内容によって受診できない場合がありますので、必ず当番医院にお問い合わせください。 ■受診病院や診療科目がわからない場合は横須賀市三浦消防署（☎046-884-0119）にお問い合わせください。（ただし、救急出場等により連絡が通じないことがあります。）				
一般	月曜日	内科系	5月13日	こだまクリニック	☎046-880-0358	内科系又は外科系
			5月20日	矢島内科医院	☎046-881-2467	
			5月27日	矢島内科医院	☎046-881-2467	
			6月3日	こだまクリニック	☎046-880-0358	
			6月10日	こだまクリニック	☎046-880-0358	
	火曜日	外科系	みなみ湘南医院		☎046-889-1211	三浦市立病院 ☎046-882-2111
			三浦診療所		☎046-889-3388	
	水曜日	内科系・外科系	田中内科医院		☎046-881-4678	月～金曜日 17時～ 翌朝8時30分
			飯島医院		☎046-881-5265	
	木曜日	内科系・外科系	塩崎産婦人科（第1木曜日）		☎046-889-1103	土、日曜日・祝日 8時30分～ 翌朝8時30分
徳山診療所（第2～5木曜日）			☎046-888-5115			
5月10日			あさい内科クリニック	☎046-888-2217		
5月17日			徳山診療所	☎046-888-5115		
5月24日			あさい内科クリニック	☎046-888-2217		
金曜日	内科系・外科系	5月31日	徳山診療所	☎046-888-5115		
		6月7日	三浦市立病院	☎046-882-2111		
小児科	平日	20時～24時	横須賀市救急医療センター ☎046-824-3001			
	土曜日	17時～24時	※ 三浦市立病院では、小児救急は対応しておりません。			
	日・祝日	8時～24時	横須賀市救急医療センターをご利用ください。			
歯科	日・祝日	10時～16時	横須賀口腔衛生センター（ウェルシティ市民プラザ2階） ☎046-823-0062 ※横須賀市歯科医師会が行う休日急患歯科診療です。			

夏休み「須坂市との交流」・「湘南丸での洋上体験」参加者募集

姉妹都市の長野県須坂市との「姉妹都市交流」

昭和49年に長野県須坂市と姉妹都市提携を行い、令和6年度に提携50周年となる須坂市との青少年交流事業への参加者を募集します。

■三浦で1泊「合同宿泊」

三浦で須坂市の小学生・中学生と楽しく過ごす小学4年生～中学生を募集します。

日程 7月28日(日)～29日(月)

■須坂市で1泊「林間学校」

須坂市を訪れ須坂市の小学生・中学生と「山のまち」で楽しく過ごす小学4年生～中学生を募集します。

日程 8月6日(火)
～7日(水)



湘南丸に乗船する「子どもの船」



県立海洋科学高校実習船「湘南丸」に乗って、さまざまな体験を通して海について学ぶ参加者(小学5年生～中学生)を募集します。

日程 8月5日(月)

※募集の詳細については、市ホームページまたは青少年教育課、南下浦出張所、初声市民センター、市内小中学校に配架する予定です。

問合せ 青少年教育課 (☎内線413)

図 書 館 だ よ り

図書館に、新しい本が入りました。

【図書館本館：市役所第2分館内】

- ◇師匠(立川 志らく)
- ◇宙わたる教室(伊与原 新)
- ◇BLANK PAGE 空っぽを満たす旅(内田 也哉子)
- ◇ルール!(工藤 純子)
- ◇はるさんと1000本のさくら(ただ のぶこ)



【休館日】

5月は3日～6日、13日、20日、27日、31日です。
6月は3日～27日、30日です。

【初声分館：初声市民センター内】

- ◇1000人の「そこが知りたい!」を集めました お金に弱い人のための 面倒が起きない相続 (加藤 海成)
- ◇毎日かんたん! 相葉マナブの365日野菜レシピ (テレビ朝日「相葉マナブ」)
- ◇シャーロック・ホームズの凱旋(森見 登美彦)
- ◇教科別 びっくり! オモシロ雑学 どっきり国語 (国語オモシロ雑学研究会)
- ◇ぼくは ふね(五味 太郎)

問合せ 図書館 (☎内線415)

三浦市図書館の臨時休館について

6月28日(金)に新しい南下浦分館が“チェルseaみうら”内にオープンする予定です。これに伴い、図書の引っ越しをはじめとした開館に向けての準備作業を行うため、6月3日(月)～6月27日(木)の期間、図書館本館および初声分館を休館します。また、南下浦出張所窓口で行っている貸出図書の取次業務は5月30日(木)をもって終了します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 図書館 (☎内線415)



Let's draw your sun!
あなただけの太陽のイラストを募集します。

知って!さんかくクイズ
パートナーシップ制度って何?

答えは...

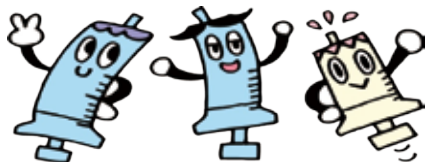
三浦 男女 キャンペーン 検索

問合せ 市民協働課 (☎内線311)



こどもの予防接種を受けましょう

予防接種名		対象年齢・接種回数など			
ロタ		3回接種（5価ワクチン）（※1価ワクチンの場合は2回接種） 生後6～32週まで（※1価ワクチンは生後6～24週まで） 4週間以上の間隔をあけて経口接種 【1回目の接種は生後14週6日まで】			
B型肝炎		3回接種 1歳の誕生日の前日まで 〔標準的年齢〕 生後2～9カ月未満 27日以上の間隔で2回 1回目終了後、139日以上（20週）の間隔をおいて1回			
五種混合	ジフテリア 百日ぜき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	生後2カ月～7歳6カ月未満 1期初回 20日以上の間隔で3回接種 1期追加 1期初回（3回）接種後6カ月以上の間隔で1回接種 〔標準的年齢〕 1期初回 生後2カ月～7カ月 1期追加 初回接種終了後6～18カ月の間隔をおいて			
二種混合	ジフテリア 破傷風	1回接種 11～13歳未満 〔標準的年齢：11歳〕			
BCG		1回接種 1歳の誕生日の前日まで〔標準的年齢 生後5～8カ月未満〕			
MR	麻しん 風しん混合	1期 1～2歳の誕生日の前日まで 1回接種 2期 年長児に相当する年齢 1回接種			
水痘	水ぼうそう	2回接種 1～3歳の誕生日の前日まで 〔標準的年齢〕 初回接種 生後1歳～1歳3カ月に1回 追加接種 初回接種終了後6～12カ月の間隔をおいて1回			
日本脳炎		1期初回 生後6カ月～7歳6カ月未満 6～28日の間隔で2回接種 〔標準的年齢：3歳〕 1期追加 生後6カ月～7歳6カ月未満 1期初回終了後（おおむね1年後）、1回接種 〔標準的年齢 4歳〕 2期 9～13歳未満 1回接種 〔標準的年齢：9歳〕			
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 〔標準的年齢：中学1年生〕 初回接種後、1～2カ月後に2回目、初回から6カ月後に3回目を接種 キャッチアップ接種：高校2年生～27歳になる女性（令和7年3月末までの時限措置）			
予防接種名	標準パターン	対象	接種開始年齢別接種回数		
ヒブ※	0歳に3回接種 1歳に追加1回	生後2カ月～4歳	【生後2～7カ月未満】 初回：4～8週の間隔で3回 追加：3回目終了後 7～13カ月あけて1回	【生後7カ月～1歳未満】 初回：4～8週の間隔で2回 追加：2回目終了後 7～13カ月あけて1回	【1歳～4歳】 1回
			※これから初回接種をする方は五種混合ワクチンを接種してください。		
肺炎球菌	0歳に3回接種 1歳に追加1回	生後2カ月～4歳	【生後2～7カ月未満】 初回：27日以上の間隔で3回 〔標準：1歳～1歳3カ月〕 追加：3回目終了後 60日以上あけて1回	【生後7カ月～1歳未満】 初回：27日以上の間隔で2回 〔標準：1歳～1歳3カ月〕 追加：2回目終了後 60日以上あけて1回	【1歳】 60日以上の間隔で2回 【2～4歳】 1回



子どもの予防接種は
生後2カ月から

ロタ、B型肝炎、五種混合、
肺炎球菌からスタート。
遅れないようにご注意ください！

【子宮頸がんワクチン（HPV）】

キャッチアップ接種（1997～2007年度生まれの女性が対象）は
令和7年3月末で終了します。
接種完了までには約半年程度かかります。
まだ初回接種の済んでいない方はお早めに！！

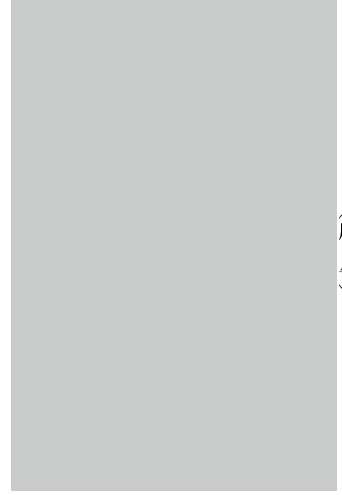
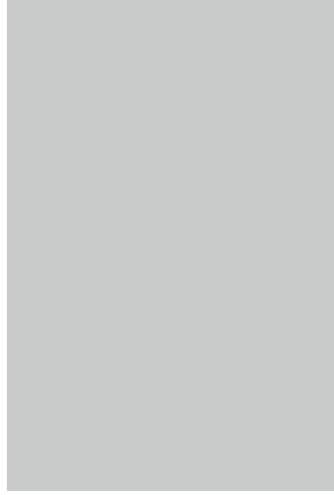
四種混合ワクチン→五種混合ワクチンになりました。

これまでの四種混合ワクチンにヒブワクチンが加わり、五種混合
ワクチンになりました。すでに四種混合ワクチンとヒブワクチン
の接種を開始している方は、原則同じワクチンを接種してくださ
い。これから接種を始める方は、五種混合ワクチンになります。

新しい情報は、厚生労働省や市ホームページ、広報紙「三浦市民」などで随時発信します。

問合せ 子ども課（☎内線337）

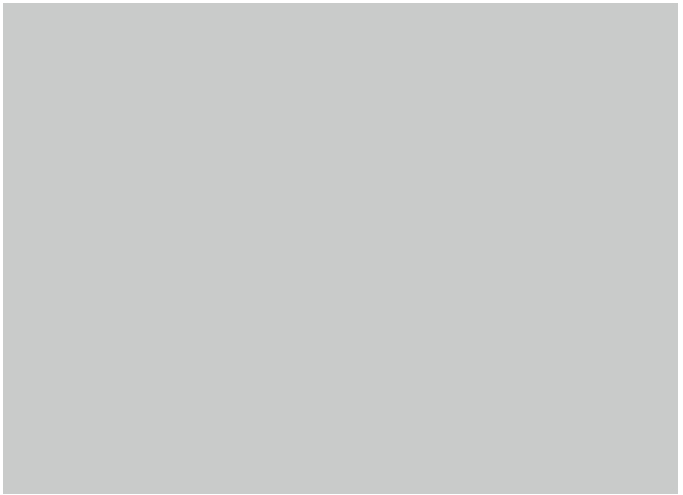
(広告)



(広告)



(広告)



〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号
TEL 046 (882) 1111 (代) FAX 046 (882) 1160

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)



発行／三浦市 編集／市民協働課